

専門部会間の意見照会結果について

区分	主な意見（要旨）
1 全体	【藤谷委員】（広島経済大学経済学部教授・経済） 第2 広島市が直面する中核的課題（1ページ） ・広島市が目指す「国際平和文化都市」実現に向けて、「拠点都市構想」と「200万人広島都市圏構想」が柱になっていると考える。第一専門部会でもこの2つについて事務局に説明を求めたが、これらの基本構想を最初に記載しておく必要がある。後者については、はっきりと打ち出されているが、前者については、前文では触れられていない。拠点都市構想は、地区別の具体的対応策や結節点としての交通整備等に関わってくるため、前文に加えたほうがよい。
2 全体	【石田委員】（昭和音楽大学オペラ研究所所長・教授・文化） 第2 広島市が直面する中核課題（1～4ページ） ・文化は人間のあらゆる暮らしに関わる基礎的な事柄であるので、各項目に可能な限り、文化的あるいは文化という語句を入れて、文化を各項目に網掛けしてはどうか。まちづくりと文化、子どもの教育と文化、外国人と文化の多様性などの視点を一層提示した方がよいのではないかと。
3 全体	【大東和委員】（広島市スポーツ協会専務理事・スポーツ） 第2 広島市が直面する中核課題（1～4ページ） ・議事資料3の1ページ、「第2 広島市が直面する中核的課題」の一つとして、「1 少子化・高齢化、人口減少への対応」が掲げられており、続く説明では2045年に向けた人口予測、2045年以降も圏域内人口200万人超の維持を目指し、「圏域内でのローカル経済圏」の構築や市町が連携した保健・医療・福祉、子育て支援等の施策を行っていく旨の書き込みがありますが、少子化、人口減少という課題に対して、積極的に抗い、解決していく旨の記述はなく、5ページ以降の「分野別の現状と課題及びその対応策の方向性」にも、そういった施策展開や対応策は記述されていないように思います。 今回の総合計画の改定にあたって、少子化・人口減少という中核的課題に対して、本市としては、避けることのできない現象として受け止め、可能な範囲で施策展開を図っていくと理解して良いのでしょうか？ 私見では、「少子化・人口減少は、少なくとも相当の間は、抗うことのできない不可避の問題であり、人口が減少する中であって、いかに「豊かさ」を維持向上させるかという視点が不可欠である」と思います。 こうした視点を計画のどこかにきちんと盛り込んだ方が分かりやすいのではないかと思います。

区分	主な意見（要旨）
4 全体	【若本委員】（市民委員） 第二・第三専門部会の担当分野 現状と課題全体（14～32ページ） ・全体を通じて『現状と課題』は表面化している事象の羅列で、その課題の“根本原因”がどこにありネックは何かについて“仮説”も“データの裏付け”もないから、右側の『対応策の方向性』には、すでに取り組んでいること以外の新規性・具体性・変化への期待・成果のイメージも感じられない。現状の「連携強化」や「施策推進」「支援促進」といった言葉だけで主体的実施機関が不明、広島市としての責任、自らが実施しコントロールできることのアクションプラン、施設計画等全く見えない。 すでに社会は『ビッグデータ』の時代であり『位置情報に紐づいた時系列データ（GIS）』さえ得られる。広島のポジショニングと都市の特長を明確にするために、過去・現在・未来の『絶対数値』と『相対数値』はそれぞれの分野で明確にしておきたい。その数値を他の類似都市（札幌・仙台・静岡・北九州・福岡・熊本など）と比較して、“居住を選択される都市”として優位性が発揮できるか『KPI（重要業績評価指標）』も定めたい。KPIは目指すビジョン・姿を明確にし、何の指標を重視して取り組むかの理念を市民に指し示すもの。なぜ目指すかも示したい。 日本よりもはるかに犯罪や移民が多い欧米の先進事例は参考にしたい。それは住民コミュニティやゴミ問題、エネルギー自立から高齢者問題、国際紛争まで、ベンチマークとなる都市・事例をみつけ、背景を分析して、真似できるところは積極的に取り入れること。日本は元来「改善」は得意だが、まったく経験したことのない「未知数の未来」へのチャレンジやイノベーションは苦手。人口減少や高齢化は先進国全体の課題だ。 なぜ今のような社会（自然災害の被災拡大、犯罪の増加、自治会の組織率低下、貧困や差別の助長等）が広島でも起こっていて、何が根本原因で変えられるのは何か、仮説と検証が欠かせない。私は戦後の『職住分離』により、郊外に“人間関係”も“利害関係”も希薄な「寝るだけのベッドタウン」の同時期大量供給が多くの問題を引き起こしており、プライバシー重視の住宅供給が、他人に煩わされたくない都市型人間、犯罪も目につかない建物配置計画を生み、共助の精神も蝕んだと感じる。調査でそれが分かった米国は『伝統的住区開発（TND）』に変わっている。

区分		主な意見（要旨）
5	第一	【矢野委員】（広島修道大学大学院商学研究科研究科長・農業経済） 項目：1(1)ア 都心や拠点地区等におけるまちづくりの推進（5ページ） 「コンパクトなまちづくり」というコンセプトが、日本におけるコンパクトシティ導入（の失敗）事例でよく批判されるように、施設集約型の都市構造や公共交通システムといった施設整備面に偏ったまちづくり案になっている。 中心部に都市機能を集積するかたちで再開発を行っても周辺圏域の人口減少により中心部が活性化しない例は多々あり、かといって周辺圏域を広域都市圏構想まで広げると広域の地域間を結ぶ公共交通網が十分整備されていない等による停滞が容易に予想される。 「コンパクトなまちづくり」が都心の大規模開発を中心としたものにならないよう、各拠点地区やそれらのネットワーク、居住誘導区域を設定するのであれば具体的な誘導措置（施策）、それ以外の区域の開発規制等、全体的でありながらももう少し具体的な図を描く必要があるのではないかな。
6	第一	【石田委員】（昭和音楽大学オペラ研究所所長・教授・文化） 項目：1(2)ア 活力にあふれる地域産業の育成（7ページ） ・文化産業について言及してほしい。
7	第一	【大塚委員】（市民委員） 項目：1(2) 産業の振興 ア～エ共通（7～8ページ） ・「支援」及び「立地誘導」という言葉が中心となっているが、自らが主体的になってやるという考え方、つまり、市が何かを興すという視点は必要ないか。議事録を拝見すると、ベンチャー企業の育成ということも議論されていたが、市のあらゆる資源を有効活用して、市自らがベンチャー企業を立ち上げるといった視点が「対応策の方向性」にあっても良いかと思う（例：広島市立大学がIT系ベンチャーを立ち上げる等）。
8	第一	【フंक委員】（広島大学大学院総合科学研究科教授・観光） 項目：1(3) 観光の振興（9ページ） ・課題の中に、平和のメッセージを伝えることができる国際観光に対応できる人材の育成と確保も入れた方がよい。
9	第一	【石田委員】（昭和音楽大学オペラ研究所所長・教授・文化） 項目：1(3) 観光の振興（9ページ） ・「広島ならではの観光資源を活用した早朝や夜の観光コンテンツの充実」に関して、文化芸術を通した～等の文言の追加を検討。
10	第一	【藤谷委員】（広島経済大学経済学部教授・経済） 項目：2(2) 区における地域住民を主体としたまちづくり（13ページ） ・P13「区における地域住民を主体としたまちづくりの充実」、P23「地域コミュニティや多様な市民活動の活性化」は、それぞれ、第一専門部会と第三専門部会のテーマである。内容は重複しているが、書きぶりは違う。この辺りをどう区別するのか分かりにくい。
11	第一	【藤谷委員】（広島経済大学経済学部教授・経済） 項目：2(3) 広島広域都市圏の発展への貢献（13ページ） ・P13「広島広域都市圏の発展への貢献」、P15「健康づくりの推進と医療提供体制等の充実」及びP18「全ての子どもが健やかに育つための環境づくり」は、それぞれ、第一専門部会と第二専門部会のテーマであるが、第一専門部会では在宅医療や保育サービスについて連携するとだけ述べて、第二専門部会では広域都市圏については触れていない。どちらが主体として取り上げるテーマなのか分からない。

区分	主な意見（要旨）	
12	第一	【大塚委員】（市民委員） 項目：2(3) 広島広域都市圏の発展への貢献（13ページ） ・そもそも論となり、少し論点がずれているかもしれないが、「現状と課題」に、「広島広域都市圏」自体の市民への周知と理解が必要ではないか。市民委員の肌感覚だが、どこからどこまでが広域都市圏なのか分からない、また、理念の浸透も進んでいないのではないか。専門部会に入る前に開かれた広島市総合計画審議会でも議論され、有識者の皆様の間でも理念が完全に浸透していないことが分かったので、市民への浸透には工夫が必要かと思う。最も市民が理解しやすいのは、具体的施策と周知のセットではないかと思う。例えば、広島市⇄広域都市圏内各市町間の通勤通学定期代の補助を行うといった身近な具体的施策の実施を通じて、市民は「この市町は広域都市圏の市町だろうか」と「自分ごと」として「広島広域都市圏」を捉えるようになり、「広島広域都市圏」とは何だろうとなり、ここに周知が合わされば、理念の浸透につながる。したがって、具体的施策をコツコツ積み上げながら、時間をかけて少しずつ浸透させていくしかないように思うので、難しい課題ではあると思うが、検討していただきたい。

区分		主な意見（要旨）
13	第二	【藤谷委員】（広島経済大学経済学部教授・経済） 項目：3(2)ア 健康づくりの推進と医療提供体制等の充実（15ページ） 3(3)ア 全ての子どもが健やかに育つための環境づくり（18ページ） ・P13「広島広域都市圏の発展への貢献」、P15「健康づくりの推進と医療提供体制等の充実」及びP18「全ての子どもが健やかに育つための環境づくり」は、それぞれ、第一専門部会と第二専門部会のテーマであるが、第一専門部会では在宅医療や保育サービスについて連携するとだけ述べて、第二専門部会では広域都市圏については触れていない。どちらが主体として取り上げるテーマなのか分からない。
14	第二	【若本委員】（市民委員） 項目：3(2)ア 健康づくりの推進と医療提供体制等の充実（15ページ） ・『現状と課題』の「依然として年間200人前後で推移している」という記述は、文脈からは「健康に悲観して」と読めるが、経済的困窮やいじめ等若年層を除いて数値がふくまれているのか？右の『対応策』には“心の悩みに関する相談支援”と記述され、健康に限らないと読める。
15	第二	【若本委員】（市民委員） 項目：3(2)イ 高齢者が安心して暮らせる社会の形成（16ページ） ・対応策として“未病の段階”で出来ることも欲しい。それが「平均寿命」と「健康寿命」の差を埋める対策であり、介護や医療、心の悩みの相談支援で足りない、“心と体の健康”を行政がどう構築するのが見えない。単に「地域包括ケア」で括るのではなく、居住環境での室内の温度差と健康の相関関係（冬の血圧上昇に伴う疾患、夏の熱中症など）もデータで把握し、公立学校や市営住宅、市民病院など“公的建物”で、停電等によるエアコンの故障で体調を崩す市民・患者をゼロにする対策等も必要。
16	第二	【若本委員】（市民委員） 項目：3(2)ウ 障害者の自立した生活の支援（16ページ） ・『現状と課題』の「社会のバリアフリー化」が物理的な障害の解消なのか、偏見や差別などの“目に見えない障害”まで市が出来るとすれば、これまで何を行って来て何が課題で、今後どのような施設整備・人材育成・教育等で解消できるのか、右の『対応策』では支援機関も記載がない。あたかも“災害の避難指示”と同じで、従来と表現や発令のタイミングを変え、啓蒙によって周知徹底するというだけでは何も変わらない。
17	第二	【若本委員】（市民委員） 項目：3(2)ウ 障害者の自立した生活の支援（16ページ） ・『家族信託』など、保護責任者との死別による生活面・資金面、相続のサポートなど課題があるはずだが、平時しか想定されていない。
18	第二	【矢野委員】（広島修道大学大学院商学研究科研究科長・農業経済） 項目：3(2)エ 原爆被爆者援護施策の充実（17ページ） ・放影研だけ具体名を挙げて取り上げ、その「発展のため」の移転等を広島市が「推進する」という記述は違和感がある。放影研の方針を決める評議員会に広島市はどのように関わっているのか。なぜ広島市内の他の研究機関や活動団体には触れないのか。（第一部会でも意見があったが、抽象的な対応策と具体名をあげた対応策が混在している。具体例を挙げる際にはなぜそれを挙げているかの明確な根拠や市の方針が説明されたい。）
19	第二	【若本委員】（市民委員） 項目：3(2)エ 原爆被爆者援護施策の充実（17ページ） ・この総合計画終了時の2030年に残る可能性のある支援を想定しているのか？（公財）放射線影響研究所の「更なる発展」とは、何をイメージし、どこを強化して、将来どのように生かす予定で、移転が“人類存続に寄与する”と判断し、費用対効果の高さを評価しているのか？また移転後の跡地利用をどう考えているのか？（公有地の跡地が多い印象）

区分		主な意見（要旨）
20	第二	【松村委員】（一般社団法人広島市医師会会長・保健医療） 項目：3(3)ア 全ての子どもが健やかに育つための環境づくり（18ページ） ・「保護者のニーズを踏まえ、こども医療費補助制度のなおいっそうの拡充や、延長保育や」に修正
21	第二	【若本委員】（市民委員） 項目：3(3)ア 全ての子どもが健やかに育つための環境づくり（18ページ） ・『現状と課題』の「孤立感の増大」は、欧米の事例をみると結果的に都市計画や建築確認行政の失敗で、その根本原因を把握し正されない限り、今後も再生産され、コミュニティ崩壊が続く。
22	第二	【若本委員】（市民委員） 項目：3(3)ア 全ての子どもが健やかに育つための環境づくり（18ページ） ・『対応策』で記載されている「切れ目のない支援」とは、どのような内容でどのような効果を狙うのか不明。延長保育や一時預かりなどは「公助」ですと読めるが、保育士の待遇改善や施設の増設等であれば、少子化時代の将来、施設の稼働率低下、人余りも想定される。また「社会的支援が必要な子供たち」への細かい支援を行う実施機関も公助？
23	第二	【若本委員】（市民委員） 項目：3(3)ア 全ての子どもが健やかに育つための環境づくり（18ページ） ・地域の中で子育てが出来るよう「オープンスペースの充実」とは、空き家等の活用なのか、子ども食堂等への補助金供与なのか？具体的スペースの表現も必要。スペース自体はタダではない。先導的なプロジェクトを市が率先して行うのか、ベンチマークとなる先進事例の紹介だけか？
24	第二	【若本委員】（市民委員） 項目：3(3)イ 一人一人を大切にする教育の実現（19ページ） ・「ひろしま型チーム学校」の構築や、問題の未然防止のための「総合的な対策の推進」は、これまでの取組とは違うのか？これまで出来なかったとしたらその要因と今後改善できるための条件整備は何か？グローバル人材育成には、どのようなハード・ソフトが必要だと考えているのか見えない。青少年の地域活動への参加促進も手法が見えない。
25	第二	【石田委員】（昭和音楽大学オペラ研究所所長・教授・文化） 項目：3(3)イ 一人一人を大切にする教育の実現（19ページ） ・「文化」という記述と「文化芸術」という記述があるが、広く文化とするのか、19ページのように文化芸術とするのか使い分けた方がよい。（9ページも文化芸術を通した～のほうが適切ではないか。）
26	第二	【矢野委員】（広島修道大学大学院商学研究科研究科長・農業経済） 項目：4(1)ア 地域の活力を生み出す雇用等の促進（20ページ） ・「対応策の方向性」として、UIJターンの対象が若者に限定されているような表現がされているが、若者に限定する積極的な理由は何か。幅広い年齢層のUIJターンを実現した方がよいのではないか。
27	第二	【若本委員】（市民委員） 項目：4(1)ア 地域の活力を生み出す雇用等の促進（20ページ） ・『現状と課題』の下段の「雇用という枠組みに捉われず活躍できる場の創出」とは「高齢者向け創業支援」なのか「地域のボランティア活動」を指しているのか、そもそもリタイアした高齢者がそれを望んでいるのか？大いに疑問がある。ボランティアも創業も強制できない。むしろ安心してリタイアできる環境整備も必要では？自宅を担保に「リバースモーゲージ」で老後生活資金の確保を整備するなど、相続含めた老後不安の解消が肝要。『対応策』の下段も高齢者の活動への期待が強すぎる。

区分		主な意見（要旨）
28	第二	【若本委員】（市民委員） 項目：4(1)ア 地域の活力を生み出す雇用等の促進（20ページ） ・ 右の『対応策』では「若者を圏域内に惹きつける取組を推進」と書かれているが、大都市圏でのPR活動や出先機関を考えているのか、逆に広島にある大学卒業後に圏外に就職する“社会減”を止めるほうが効率が高いのか、そのデータも分析もない。後者が優先されるのでは？
29	第二	【若本委員】（市民委員） 項目：4(1)ア 地域の活力を生み出す雇用等の促進（20ページ） ・ 「雇用環境の改善」や「処遇改善」は、補助金等によるインセンティブなのか、直接民間企業に働きかけ、監督官庁として対峙するのか、これまではやってこなかったから新たに取り組むのか、まったく不明。
30	第二	【若本委員】（市民委員） 項目：4(1)イ 女性が活躍できる社会の実現（21ページ） ・ 高齢者も女性も、自らが“活躍する意思がある人”が活動を阻害される状況を除去することが肝要で、その背景の把握・改善と、自治体として出来る取組を考えることが重要。例えば、岡山に比べて地価が高く、住宅ローンが過大で経済的に働かざるを得ないとか、そのため待機児童問題や子育て支援の必要性が発生しているとしたら、住宅政策など他の長期的取組が並行して必要。総合計画は、部門別の議論であっても相互に関連して事象が発生しており、孤独感やドメスティックバイオレンス等も、住宅や地域コミュニティ、立地等に影響を受けていることが多々あることが分かってきている。
31	第二	【若本委員】（市民委員） 項目：4(1)イ 女性が活躍できる社会の実現（21ページ） ・ 女性の活躍ブームが、女性自身の結婚や出産に対する“負のイメージ”になっているとしたら、そのようなデータ収集・実態把握・解消策も必要。
32	第二	【若本委員】（市民委員） 項目：4(1)ウ 生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりの推進（22ページ） ・ 『現状と課題』の中段、「生涯を通じて学び続け、学んだことを生かして地域や社会で活躍することが求められている。」という記述は、高齢者の本当のニーズなのか、押付け・思い込みなのか大いに疑問。また「必要な時に学び直すことが出来る環境づくりを進める必要がある。」も、例えば放送大学やネットでのWeb講座なども充実しており、行政が課題とし、整備する必要を疑わず、その前提での対策を講じる必要があるのか？
33	第二	【若本委員】（市民委員） 項目：4(1)ウ 生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりの推進（22ページ） ・ 『対応策』の「公民館等における多様な学習機会の提供とその充実」について、各施設の稼働率や利用者属性、リピート比率など、公益性や公平性があるのかのデータが開示され、ニーズ把握をすることが先決。むしろ公民館は「防災シェルター」機能など、長期的・複合的視野で設備の充実等が必要。

区分		主な意見（要旨）
34	第三	【藤谷委員】（広島経済大学経済学部教授・経済） 項目：4(2) 地域コミュニティや多様な市民活動の活性化（23ページ） ・P13「区における地域住民を主体としたまちづくりの充実」、P23「地域コミュニティや多様な市民活動の活性化」は、それぞれ、第一専門部会と第三専門部会のテーマである。内容は重複しているが、書きぶりは違う。この辺りをどう区別するのか分かりにくい。
35	第三	【若本委員】（市民委員） 項目：4(2) 地域コミュニティや多様な市民活動の活性化（23ページ） ・地域のコミュニティが何とか維持できる「条件」をまず考える必要がある。それは、少なくとも近隣との付き合いが「損得・利害に影響する」か「お互いの接触頻度が高い(=家族同士が顔見知り)」という、昔の集落や商店街のような生活圏・人間関係が成り立っていてこそ。建物自体も縁側や勝手口から入れるような「空間」と、鍵がなくても近所の目でセキュリティが効いていた「近隣関係」があれば、地元の祭りやご近所の頼みごとでも聞けた。プライバシー重視で日中はその地域にいない通勤族や、他人とのかかわりがドライな分譲マンション族が混在するエリアになると、自治会に参加するわずらわしさ、お互い利害も接触頻度もないから、地域での「共助」も生まれない。それは「地区詳細計画」などの都市計画・宅地分譲計画から住宅設計のあり方まで是正していかなければ、同じことを繰り返すか、ますます悪化するだけ。スマホの普及、ネット通販などの普及で、目の前人と交わらなくても生活できる人を量産している。コミュニティ維持さえ危機なのに活性化はさらに遠い。少なくとも、市営住宅建替えなどの機会を利用し、新しくコミュニティが醸成できる住宅地づくりの検証が必要。海外には「コウハウジング」や「コレクティブハウス」「ニューアバニズム」など、すでに事例あり。
36	第三	【若本委員】（市民委員） 項目：4(2) 地域コミュニティや多様な市民活動の活性化（23ページ） ・「地域の良好な環境や価値を維持・向上させるためのエリアマネジメントを推進する」のは順番が逆で、出来上がった街のマネジメントではなく“有効なマネジメントを想定”した街づくりに変えていくということが、自治体の役割ではないか？エリアマネジメントの主体も見えない。米国でコミュニティ崩壊や犯罪率が上昇した住宅地調査では、過度な車社会の進展による郊外へのスプロール化でプライバシーやセキュリティ強化をした団地の発生率が高いことが分かり、築後十数年でスラム化し爆破されたマンション群さえある。逆に1920年代以前の徒歩中心で車が不便な街に人情やコミュニティが残り、犯罪率が低いという調査結果から、日本の下町のような高密度の住宅地を米国でも開発したところ、犯罪発生率が低く、人気が高まった地域が増えている。それは『TND（伝統的近隣住区開発）』と呼ばれ、戸建てでも管理組合のような「建物のハードな維持・資産価値向上を目的とした組織」と自治会のような「生活のルールを民主的に決める組織」が出来上がっている。そこには住民同士の利害・共通利益があるから、自然発生的にコミュニティが出来る。
37	第三	【石田委員】（昭和音楽大学オペラ研究所所長・教授・文化） 項目：4(3)ア 文化の振興（24ページ） ・文化施設等における企画展示や文化イベントの開催～とあるが、文化イベントというよりは、文化芸術活動、創造活動などのほうが適切である。
38	第三	【棚橋委員】（広島国際学院大学非常勤講師・文化） 項目：4(3)ア 文化の振興（24ページ） ・文化財について、愛着を育み次世代に引き継ぐこと、国内外の人々の関心を持ってもらうことは重要であり、現状と課題の記述は賛成である。対応策の方向性について、文化財の観光面における積極的な活用だけでなく、文化財の価値を損なわない、後世に価値を伝えられる範囲での活用という趣旨の文章を加えてほしい。

区分		主な意見（要旨）
39	第三	【若本委員】（市民委員） 項目：4(3)ア 文化の振興（24ページ） ・『現状と課題』の中ほどに「国内外の人々の関心を深めてもらうことが重要」と書かれているが、もっと深く「なぜ重要なのか？」について突き詰める必要を感じる。関心を深めるのは“こちらがコントロールできない他人”であり、伝統的な古民家など所有者や地域でさえ、その価値を感じることなく空き家として捨てている状況こそが課題だろう。それは“冷凍保存的”な古さだけでは価値が感じられずその価値を地域で伝え、守り、遺すという取り組みに、これまで以上の何が出来るか（例えば英国のような「トラスト」的組織を設立・支援するなど）が優先課題。地域が大切に守っていることが伝わって、初めて他人も関心を持つ。
40	第三	【若本委員】（市民委員） 項目：4(3)ア 文化の振興（24ページ） ・『対応策』の下段で「様々な関連分野と連携した取組を推進」は、他のどの分野も表現こそ違えど言っていることは同じで、広島市の主体性は全く見えない。仮に広域都市圏で『神楽』や『壬生之花田植』などを想定しているのであれば、事例として記載したほうが分かりやすい。もし施設や組織を新設してまで、気運を盛り上げるのであれば、過去の文化施設等の「入場者数」「稼働率」「来場者属性」「施設老朽化」など多数の指標を過去の推移で示し、競合となる他都市との比較やポジショニングなども明示して、支援先の取捨・選択、強い分野に絞った集中支援のほうがいい。例えばアニメや映画などもあり、選択基準を示したい。
41	第三	【若本委員】（市民委員） 項目：4(3)イ スポーツの振興（25ページ） ・『現状と課題』の下段の「経済への波及効果やまちの活力と賑わいを創出する取組を強化」は、市内中心部へのサッカー専用スタジアム建設を指していると思われるが、その効果を最大限に生かせる立地、そして交通アクセスや年間の稼働率、他のスポーツ愛好家が負担している市民税の使途なども勘案した上で、厳正で公平な決定を望みたい。
42	第三	【若本委員】（市民委員） 項目：4(3)イ スポーツの振興（25ページ） ・その下に記載されている「平和・友好の輪を広めていく取組を進める必要」は、敢えてここで強調するより、もっと他のプロスポーツへの言及や、山や海といった豊かな自然で出来る“広島ならではの競技の魅力”、国際大会等だけでなく、他地域からの「合宿」誘致などの条件整備も何が魅力で何が足りないかなど分析したい。
43	第三	【若本委員】（市民委員） 項目：4(3)イ スポーツの振興（25ページ） ・『対応策』の部分で、市が実施できることとして、例えば広島市立大学に「スポーツ科学部」を新設し、競技人口や教育者、研究者を増やすことも出来るだろう。まずは自らの意思決定・予算で出来ることで“呼び水”となるような率先垂範を望みたい。スポーツにおける怪我や手術、肉体改造など、予防医学や医療とも連携できる。元有名プロ選手も招聘。
44	第三	【若本委員】（市民委員） 項目：4(3)イ スポーツの振興（25ページ） ・ドイツでは、学校(区)単位のスポーツ団体ではなく、NPO法人などの非営利団体によって、子供から社会人レベル、シニアから高齢者まで、一貫した人材育成が出来ていると聞いた。サッカーがまさにそのコンセプトでJリーグがスタートした。学校運動部の小規模化に対応するアイデアが記載されていないが、やはり経済的支援も含め組織化は必要。
45	第三	【松村委員】（一般社団法人広島市医師会会長・保健医療） 項目：5(1)ア 災害に強く安心して生活できるまちづくりの推進（26ページ） ・対応策の方向性に「ますます広域化する災害に対し、23市町の圏域内で縦割りではなく、広域対応ができる災害救護医療体制の構築が急務である」を追加する。

区分		主な意見（要旨）
46	第三	【小林委員】（広島女学院大学人間生活学部教授・住宅） 項目：5(1)ア 災害に強く安心して生活できるまちづくりの推進（26ページ） ・「自分たちの地域は自分たちで守る『共助』」とあるが、地域を自分たちでどのように守るのか曖昧である。災害発生時に住民たちだけで地域環境を維持することは困難である。実際に地域住民が行うことが防災活動なのであれば、「地域単位で災害に備える共助」など、実情に合わせた文言に変更してはどうか。
47	第三	【小林委員】（広島女学院大学人間生活学部教授・住宅） 項目：5(1)ア 災害に強く安心して生活できるまちづくりの推進（26ページ） ・自助、共助、公助の「適切な組合せ」とあるが、具体的にどのような組合せを想定しているのか、「現状と課題」で明示し、それに対応する形で「対応策の方向性」を記した方がよい。例えば、「対応策の方向性」最終段落の記載内容が、共助への支援策だとすれば、共助として住民の防災力の向上が必要であり、その支援を市が公助として行うと記してはどうか。
48	第三	【小林委員】（広島女学院大学人間生活学部教授・住宅） 項目：5(1)ア 災害に強く安心して生活できるまちづくりの推進（26ページ） ・「現状と課題」には障害者・高齢者・外国人等の要配慮者の避難支援について言及があるので、「対応策の方向性」では要配慮者に対する支援について言及したほうがよい。
49	第三	【若本委員】（市民委員） 項目：5(1)ア 災害に強く安心して生活できるまちづくりの推進（26ページ） ・『現状と課題』で災害に関して「地震」と「水害（土石流や津波・台風含む）」は分けて考えたほうがよい。地震は突如襲うため、事前の備え中心になって「予知」はほぼ役に立たない。しかし豪雨災害等は事前に予知・避難情報は可能だが、最も大きな避難の障害は『正常化バイアス』とよばれる「逃げなくてもここは大丈夫」という人間の習性や経験値。これは行政ではコントロールできず、大規模土砂災害の4年後に豪雨災害が襲った被災地域でも、実際に逃げた住民は5%に満たなかった。土砂災害や水害による浸水地域はすでにハザードマップでほぼ分かっており、その地域での建築着工制限、居住誘導地域から外すなど、都市計画上の建築抑制地域に指定する、バッファゾーン（緩衝地帯）として移転を促すなど、自然災害が人間の命や資産への影響に及ばないような対策こそ持続可能性がある。コンパクトシティ化の実現とインフラ集約にも寄与。『対応策』の上段で、「砂防ダム等から下流部の普通河川に至る施設全体を国等が一体的に整備・管理を行うよう働き掛ける」まで、すべて“他人依存”と映る。広島市が何かを実施しようという強い意志・知恵が感じられない。活断層があるのに地震の想定がない。広島市の意志で出来ることとして、例えば「今後広島市が発注する公共事業で、遠い将来災害で崩落する危険性を生じる大規模構造物は抑制する」と、高架や高層建築物の見直しを図ることなどは可能。アストラムライン新設時の事故だけでなく、伊・ジェノバ等の惨事は起こりうる。また空き家が増え災害も想定されるエリアで、空き家や空き地を『防災シェルター』として整備し、高齢者や妊婦・幼児、障害のある人でも、徒歩で3分以内に避難できる施設整備と充足率を計画するなど、従来の「広域避難」ではない「近隣避難計画」なども立てたい。避難や被災後の通勤・買物なども“移動距離が遠い車優先社会”をつくってしまったことが、緊急車両や自衛隊車両でさえ渋滞で動けず、救出が遅れるといった事態を引き起こしている。災害復旧も、大規模な土木構造物等をつくっていなければ、維持・保全や補修が容易で、復旧は地元に住む技能者に発注出来、将来の技能者不足や復興資金の域外流出も避けられる。北海道地震でのブラックアウトも想定外だったが、従来の「大型・集中化」による効率よりも「小型・分散化」によるリスク回避がダメージを減らせる。インフラから避難経路、エネルギー調達から復興まで、全ての災害で大転換したほうが被害の最小化が図れるとしたら、その仮説のためのデータ収集やシミュレーション、比較資料作成等も必要な時代だろう。そこには『コンパクトシティ』や『立地適正化計画』も絡み、将来の公共事業によるインフラ投資、維持・保全費用等にも関わってくる。
50	第三	【若本委員】（市民委員） 項目：5(1)イ 犯罪や事故の起こりにくい安全なまちづくりの推進（27ページ） ・前出の通り、犯罪が起こりやすい街の特長があり、街燈の発光色だけで犯罪率が下がるという社会実験を広島市中区でも実施している。また交番が襲われるという事件も増加しており、防犯を地域住民による努力という「人に依存」するだけでなく、ICTなどのシステムから、地元住民の目が行き届くような街づくり、建築指導を行う等が求められる。

区分		主な意見（要旨）
51	第三	【若本委員】（市民委員） 項目：5(1)イ 犯罪や事故の起こりにくい安全なまちづくりの推進（27ページ） ・交通の安全は、車はもとより自転車が危険になっており、歩道側ではなく欧州のように“車道側に自転車レーンを設ける”など、もっと事故率の低い道路設計などを検討すべき。自動車中心の社会から、徒歩や公共交通中心の『ショートウェイ・シティ化』も長期計画では必要だろう。
52	第三	【小林委員】（広島女学院大学人間生活学部教授・住宅） 項目：5(1)ウ 居住・生活環境の確保（28ページ） ・ここでは、「広島市住まいづくりに関する方針（平成28年～）」に記されている「良質な住宅ストックの形成」「高齢者や障害者など住宅確保要配慮者の居住の安定の確保」を現状の課題として加えるべきではないか。「良質な住宅ストックの形成」には新築住宅の品質確保だけでなく、既存住宅が空き家になる前に取り組むべき課題（住宅の維持管理、住宅の次世代継承）が含まれている。また、P16の「イ 高齢者が安心して暮せる社会の形成」「ウ 障害者の自立した生活の支援」に住まいの支援について言及があるが、住まいのことで密接な「ウ 居住・生活環境の確保」の項にも「高齢者や障害者など住宅確保要配慮者の居住の安定の確保」を記した方がよい。
53	第三	【小林委員】（広島女学院大学人間生活学部教授・住宅） 項目：5(1)ウ 居住・生活環境の確保（28ページ） ・「居住地域の状況に応じて、安全・安心な居住環境を維持・改善していく必要がある。」とあるが、誰が維持・改善していくのか、行為の主体となる主語「地域住民」、「広島市」、「地域住民と広島市」などを入れて、「対応策の方向性」と対応できるようにした方がよい。
54	第三	【小林委員】（広島女学院大学人間生活学部教授・住宅） 項目：5(1)ウ 居住・生活環境の確保（28ページ） ・空き家対策には、発生している空き家への対処と、空き家を作らないための予防策がある。ここでは、発生している空き家への対処への言及に留まっているが、人口減少社会では予防策がない限り空き家は発生し続けることになる。また、良質な住宅ストックの形成がなければ、2段落目にある子育て世帯の住み替え促進にも繋がらない。空き家の流通・活用の促進を記すのであれば、流通・活用が可能な住宅を残さなければならない。そのためには、空き家になる前の、人が住んでいる段階から住宅の適切な維持管理および次世代への継承が必要であることと、それに対応して市が行う支援策を記すべきと考える。
55	第三	【小林委員】（広島女学院大学人間生活学部教授・住宅） 項目：5(1)ウ 居住・生活環境の確保（28ページ） ・「地域が主体的・継続的に行う地域コミュニティの活性化に資する取組への支援」とあるが、P23の「(2)地域コミュニティや多様な市民活動の活性化」との違いがわかりにくい。ここでは「安全・安心な居住環境を維持・改善していく」ために、地域が取り組むことを具体的に記すべきと考える。例えば後述する地域住民による居住地の維持管理・次世代継承に関する取組（共助）と、それらを市が推進、支援すること（公助）を対応策として示せるのではないかな。

区分		主な意見（要旨）
56	第三	【小林委員】（広島女学院大学人間生活学部教授・住宅） 項目：5(1)ウ 居住・生活環境の確保（28ページ） ・「現状と課題」3段落目にある「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる」「安全・安心な居住環境を維持・改善していく必要がある」に対応する対応策が何に該当するのかよくわからない。住み慣れた地域に住み続けるためには、空き家対策だけでなく、空き家が発生する前に、住宅や住宅地が適切に維持管理され、次世代に継承されていることが必要である。P23の「対応策の方向性」でエリアマネジメントが言及されているが、ここでは住民、地域団体、NPO等による住宅や居住環境の維持管理・継承によって地域の価値を形成するエリアマネジメントが対応策になりうると考える。またエリアマネジメントが共助であれば、公助として市がこの取組を推進、支援するなどの記載があった方がよい。
57	第三	【小林委員】（広島女学院大学人間生活学部教授・住宅） 項目：5(1)ウ 居住・生活環境の確保（28ページ） ・第5次広島市基本計画第2部第3章第6節「快適な生活環境の整備」の「施策の展開」の冒頭には「豊かな住まいづくりに向けた市民意識の醸成」があげられている。今回の「現状の課題」にも「豊かな住まいづくりに向けた市民意識の醸成」や「安心して暮し続けることができる生活環境づくりに向けた市民意識の醸成」などの記載をご検討いただきたい。住まいづくりや住宅の維持管理・継承は住んでいる人の価値観に大きく左右される。また地域の課題として「居住環境の維持・改善」を目指す場合には地域住民の考えがばらばらであっては事が進まない。第5次広島市基本計画を経て、市民に「豊かな住まいづくり」や「居住環境を維持・改善」していく意識が十分に醸成されたとは恐らくは言えず、「市民意識の醸成」は課題として残っていると思う。また、様々な情報があふれ、情報の信頼性が問われる現在、自治体が出す情報は信頼性が確保されたものである。住まいづくり、地域づくりにおいても自治体による情報提供は重要な役割を担っている。そのため、第5次広島市基本計画に記されている「住まいに関する情報提供や相談体制の整備」を、今回の「対応策の方向性」にも記載することをご検討いただきたい。
58	第三	【フंक委員】（広島大学大学院総合科学研究科教授・観光） 項目：5(2)ア ゼロエミッションシティ広島の推進（29ページ） ・ゼロエミッションはゴミのこと以外にほとんど書いていない。交通におけるエミッション対策なども入れたほうがいい。
59	第三	【若本委員】（市民委員） 項目：5(2)ア ゼロエミッションシティ広島の推進（29ページ） ・この項で、初めて「ごみ排出量が政令指定都市の中で最も少ない都市になるなど」という表現で他都市との比較が出ている。他の項では指標も他都市との比較もない中、強調していることに少し違和感を覚える。（現状と課題）本市は、市民・企業の協力を得ながら、ごみの減量やリサイクルなどにより循環型社会の形成に取り組んでいる。その結果、本市は、1人1日当たりのごみ排出量が政令指定都市の中でも最も少ない都市になるなど、ごみの減量・資源化に大きな成果を挙げてきたが、近年、本市のごみ排出量は概ね横ばいになっている。近年、海洋でのプラスチックごみや、宇宙空間のデブリなど、環境汚染も含めたゴミ問題を自治体としても考えていくとしたら、単に「ごみの減量化」や「再資源化」よりももっと“環境負荷”を意識した取組が求められるという認識を書き込みたい。基本的には『ごみは出来るだけ発生源の近くで処分する』といった理念も重要。ゴミ収集車の移動距離推移も把握したい。埋めたら土に還るような素材の使用や、一定地域ごとにコージェネ設備を分散配備し、焼却処分によるエネルギーを、発電だけでなく熱エネルギーとして地域の暖房や給湯に利用するなど、温暖化の原因を徹底排除する姿勢も見せたい。逆に「バイオマスエネルギー」が、単に発電だけの非効率性や、チップを海外から輸入するなど輸送にエネルギーを余計に使うようだと本末転倒。費用対効果を精査したい。

区分		主な意見（要旨）
60	第三	【若本委員】（市民委員） 項目：5(2)イ 地球温暖化対策の推進（30ページ） ・『現状と課題』の中段の「現在の社会経済活動の在り方を見直し、これを克服していく」に対応した右枠の『対応案』が見当たらない。何を改めるべきで、克服のために広島市自身が実践すること、市民に起こしてもらいたい行動などが示されていない。例えば「市民出資の再生可能エネルギー組合等の設立を促し、域外の再生可能エネルギー会社の進出には、厳しい環境規制を設ける」といった欧州では当然行われているような取組を記載するなど。市発注の建物こそ『木造化』も含めて、未来をリードする手本となる環境建築を目指してもらいたい。住宅も軽量鉄骨のメカを民間分譲地で率先していること自体も低炭素化には程遠く、建築のガイドライン、省エネのチェック機関創設なども検討したい。
61	第三	【若本委員】（市民委員） 項目：5(2)イ 地球温暖化対策の推進（30ページ） ・学校をはじめ、公共の建築物の省エネ化の推進度合い。猛暑でのエアコン設置も必要だが、本来は先に建物の高断熱化で熱損失の基準をクリアさせてから冷暖房整備が正しい順番。建物の「Q値」「Ua値」などの基準を定めエネルギーロスを減らすことで、冷暖房設備の投資コスト圧縮や、使用開始後の光熱費の大幅削減、将来の更新費用圧縮も可能となる。逆の手順で進めると、穴の開いたバケツに水を入れるがごとくなる。
62	第三	【若本委員】（市民委員） 項目：6(1) 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現（31ページ） ・戦争の原因となる「エネルギー」「食料」（＝広義の領土から得られる資源）が、国家の存続や国民の生命・財産に影響が及ぶ状況をいかに避けるか、自給自足的な「ひろしまモデル」をつくり、紛争のない社会とはこのような生活と示すのも、平和首長会議で交換しても面白い。平和首長会議自体を、広島市に常設機関として設置し、国連機関として認知してもらうなど、M I C E戦略にも位置づけてもいい。スイスジュネーブと同様、国連のアジア支部・国連機関の誘致も発信力が増す。
63	第三	【若本委員】（市民委員） 項目：6(2) 平和への願いの共有の推進（31ページ） ・「心に残る体験」をしてもらう工夫も必要。例えば広島同様、戦争で街が壊滅したドイツの都市が、戦後時間を掛けて中世の街を再生し、世界遺産に登録されるまで復元、世界中から観光客を集めているのも一つの事例。（ローテンプルクなど）サッカースタジアムか公園かで膠着している旧広島市民球場跡地等ドーム隣接地に原爆で消えてしまった広島の戦前の繁華街や暮らしを再現した街を現代の技術で甦らせ「この賑わいを消し去ったのか」という体験を世界中の観光客にしてもらうのも、大いに心に残る平和体験になる。
64	第三	【若本委員】（市民委員） 項目：6(3) 世界平和を脅かす諸問題の解決に向けた貢献（32ページ） ・『現状と課題』で、原因分析が必要。「世界」の貧困や差別を無くそうということではなく「広島市」の飢餓・貧困・暴力・差別などであれば、もっと状況把握は容易なものにも関わらず、漠然とした表現しか見られない。もっと個々の課題にフォーカスし、出来ることを深く考察したい。①飢餓を無くすために広島市が出来ること（例）・食糧需給率の改善、学校給食等の見直し・養殖技術の高度化投資、品種改良等 J A との連携強化・生活困窮者への就労支援（自立支援）、社会参加・やりがい提供②貧困や差別をなくすために広島市が出来ること・・・（etc. 草の根レベルのスポーツ交流やアニメ等の日本文化の輸出、日本食・日本酒など食材・食文化の交流など、民間の活動を支援する市営の公的機関があれば記載したい。『対応策』の「平和問題に関する調査・研究と情報の受発信に取り組む」のは、広島市役所なのか他の外郭団体なのか、機関名を記載したい。また次の「世界に発信できる人材の育成に取り組む」のも同様、「誰が」という主語も運営主体も記述がないから、10年後の姿もみえず、民間企業では当たり前の P D C A サイクルによる業務改善、目標達成の道筋も出来る感触が得られない。調査や能力開発は国連機関でもあるユニタル広島事務所に委ねるのであれば、広島市は何を担うのかも明確にしたい。過去10年間も取り組んでいたことで、さらに10年後に同じ記載があっても違和感がないのであれば、何をどう評価していいか分からない。その懸念を感じさせる文章になっていないだろうか？